

広島県告示第一号

広島県北部建設事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和八年一月五日

広島県知事 横田美香

一 作業種類
公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和七年十二月十二日から令和八年五月二十六日まで

三 作業地域

庄原市春田町地内